

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東川 清

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	7,393,550	7,828,623	11,831,182
経常利益 (千円)	693,167	807,508	1,605,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	419,306	537,812	1,124,013
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	712,461	66,169	1,246,745
純資産額 (千円)	12,339,655	11,596,325	12,213,977
総資産額 (千円)	14,711,773	14,128,060	15,259,328
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	14.77	19.54	39.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.76	19.38	39.73
自己資本比率 (%)	83.8	81.8	79.9

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.17	8.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、良好な雇用所得環境を背景として実質所得が拡大し個人消費が持ち直しており、企業収益の回復と人手不足を背景とした合理化・省力化へのニーズから設備投資も増加傾向が続いております。当面はこれらの状況による堅調な状況が持続していくものと思われま。また、海外経済も財政出動や減税を背景として好調な米国を牽引役として拡大基調が続いております。しかしながら、米中通商摩擦の激化もあり中国経済が減速傾向にあることや、2019年3月に予定されている英国のEU離脱に不透明感があることなどがリスク要因として存在しております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、金融や流通分野での制度対応としてのシステム更新のほか、戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、AIやIoT技術を利用した新しいビジネスの伸展、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した「働き方改革」に寄与する業務効率化、フィンテックによる新たなサービスの提供などへのニーズの高まりを背景に、市場環境は引き続き良好な状態が続くものと思われま。

このような環境下、当社グループでは、2018年度から2020年度の3カ年で売上高140億円を目指す中期経営計画「Challenge to 2020」を策定し、強い事業領域での競争力維持、戦略商品の販売拡大、新しい市場の開拓、新技術の獲得・展開などに取り組んでおります。主力商品である金融機関向けプロダクトは、金融機関の収益環境が人口減やマイナス金利により厳しい状況となる中、収益源の多様化や業務の効率化を進めていくためのソリューションとして積極的に営業活動を行ってきました。小売業向けプロダクトでは、基幹システムやECサイト構築システムに加え、キャッシュレス化社会に対応するための決済クラウド「iRITSpay（アイリッツペイ）」とマルチ決済端末「iRITSpay 決済ターミナル」の拡大に取り組んでおります。また、公共分野においては、地方自治体でのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務や滞納管理等システム案件の受注獲得を進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,828百万円（前年同期比105.9%）、営業利益は734百万円（前年同期比118.7%）、経常利益は807百万円（前年同期比116.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は537百万円（前年同期比128.3%）となりました。

なお、当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを行うとともにBPOなどを行っております。

当第3四半期連結累計期間の受注高は10,150百万円（前年同期比124.6%）、受注残は10,702百万円（前年同期比132.0%）となりました。また、セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(システムソリューション)

システムソリューションでは、フィナンシャルシステムにつきましては、地方銀行より新たにi R I T S p a yの受注を獲得しました。金融機関向け個人ローン業務支援システム「SCOPE」の販売は引き続き順調に推移し、当初の販売計画を既に達成しております。コールセンター向けソリューションにつきましては、ロボティックコールにおいて好調に新規顧客の獲得が進んでおり、録音システムも大手金融グループのセンター統合案件を獲得しております。RPAについてもスモールスタートが多いものの、新規導入が進んでおります。小売業向けでは、都内大手百貨店で基幹システム、i R I T S p a yなどの一括大型受注を獲得しました。i R I T S p a yは大手チェーンストアでの受注を獲得しております。ECサイト構築システムにつきましては新たに専門店からの受注を獲得しております。

その結果、受注高は6,341百万円(前年同期比125.6%)、売上高は4,352百万円(前年同期比119.3%)、セグメント利益は1,080百万円(前年同期比120.3%)となりました。

(サービスソリューション)

サービスソリューションでは、安定収益源である保守サービスや公共分野向けビジネスを中心に活動しております。公共分野向けビジネスは、一部大型BPO案件終了の影響を受けております。

その結果、受注高は2,198百万円(前年同期比129.8%)、売上高は2,097百万円(前年同期比86.9%)、セグメント利益は267百万円(前年同期比91.6%)となりました。

(基盤ソリューション)

基盤ソリューションでは、システム機器販売、クラウドを含む基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムの提供を事業展開しております。

その結果、受注高は1,609百万円(前年同期比115.0%)、売上高は1,378百万円(前年同期比103.5%)、セグメント利益は248百万円(前年同期比100.8%)となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は14,128百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,131百万円減少いたしました。流動資産は10,614百万円となり、536百万円減少いたしました。主な原因は、たな卸資産が769百万円、有価証券が200百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が949百万円、現金及び預金が582百万円減少したことなどです。固定資産は3,513百万円となり、595百万円減少いたしました。主な原因は、投資有価証券が時価評価などにより599百万円、無形固定資産のその他が191百万円減少しましたが、投資その他の資産のその他が227百万円増加したことなどです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は2,531百万円となり、前連結会計年度末に比べて513百万円減少いたしました。流動負債は2,265百万円となり、512百万円減少いたしました。主な原因は、未払法人税等が367百万円、賞与引当金が152百万円減少したことなどです。固定負債は266百万円となり、1百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は11,596百万円となり、前連結会計年度末に比べて617百万円減少いたしました。主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により537百万円増加しましたが、剰余金の配当の支払により524百万円、その他有価証券評価差額金の減少により480百万円減少したことなどです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の79.9%から81.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役（監査等委員である取締役を含む。）の地位の維持を目的とするものではありません。

株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2019年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2019年度以降につきましては、毎年定時株主総会で新たに選任された取締役（監査等委員である取締役を含む。）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		29,430		1,124,669		1,221,189

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,979,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,446,300	274,463	
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	29,430,000		
総株主の議決権		274,463	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	1,979,500		1,979,500	6.73
計		1,979,500		1,979,500	6.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 公共システム事業部長	取締役 常務執行役員 技術開発本部長	坂田 幸司	2018年8月8日
取締役 執行役員 CTI・通信システム事業部長	取締役 執行役員 CTI・基盤システム事業部長	大枝 博隆	2018年12月11日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,998,287	2,415,544
受取手形及び売掛金	2,564,296	1,614,926
有価証券	5,299,844	5,499,950
たな卸資産	158,208	927,358
その他	130,312	157,079
貸倒引当金	92	66
流動資産合計	11,150,857	10,614,793
固定資産		
有形固定資産	584,052	574,350
無形固定資産		
のれん	185,938	163,625
その他	581,887	390,554
無形固定資産合計	767,825	554,180
投資その他の資産		
投資有価証券	2,216,494	1,617,061
その他	540,098	767,674
投資その他の資産合計	2,756,592	2,384,735
固定資産合計	4,108,470	3,513,266
資産合計	15,259,328	14,128,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	942,509	1,036,671
未払法人税等	375,577	7,829
賞与引当金	351,294	198,524
その他	1,107,901	1,022,070
流動負債合計	2,777,281	2,265,095
固定負債		
役員退職慰労引当金	20,886	22,561
退職給付に係る負債	211,396	208,291
その他	35,786	35,786
固定負債合計	268,069	266,638
負債合計	3,045,351	2,531,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,337,635	1,337,635
利益剰余金	10,091,411	10,104,199
自己株式	1,143,585	1,313,631
株主資本合計	11,410,130	11,252,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	794,256	314,134
繰延ヘッジ損益	375	169
退職給付に係る調整累計額	8,213	6,901
その他の包括利益累計額合計	785,667	307,402
新株予約権	9,112	20,362
非支配株主持分	9,066	15,688
純資産合計	12,213,977	11,596,325
負債純資産合計	15,259,328	14,128,060

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	7,393,550	7,828,623
売上原価	4,553,675	4,914,481
売上総利益	2,839,874	2,914,141
販売費及び一般管理費	2,220,839	2,179,392
営業利益	619,035	734,749
営業外収益		
受取利息	1,704	2,931
受取配当金	49,948	52,784
持分法による投資利益	4,174	6,640
その他	21,230	15,652
営業外収益合計	77,057	78,008
営業外費用		
支払手数料	2,825	3,698
その他	100	1,550
営業外費用合計	2,925	5,249
経常利益	693,167	807,508
特別利益		
新株予約権戻入益	1,580	-
特別利益合計	1,580	-
特別損失		
減損損失	35,699	-
事業整理損	27,916	-
特別損失合計	63,615	-
税金等調整前四半期純利益	631,132	807,508
法人税等	208,847	263,074
四半期純利益	422,285	544,434
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,978	6,621
親会社株主に帰属する四半期純利益	419,306	537,812

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	422,285	544,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,667	480,111
繰延ヘッジ損益	198	545
退職給付に係る調整額	1,294	1,311
持分法適用会社に対する持分相当額	16	10
その他の包括利益合計	290,176	478,264
四半期包括利益	712,461	66,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	709,482	59,547
非支配株主に係る四半期包括利益	2,978	6,621

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
-差額	1,500,000	1,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月および3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高および営業利益の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	410,341千円	338,428千円
のれんの償却額	22,312	22,312

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月2日 取締役会	普通株式	481,985	17.0	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月2日 取締役会	普通株式	524,733	19.0	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

セグメント名称	内容
システムソリューション	パッケージソフトウェアに関する設計・開発から保守までの一貫したサービスの提供
サービスソリューション	カスタマーサービス、電話・訪問催告や窓口支援を行うBPOサービスの提供
基盤ソリューション	システム機器販売、基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステム、クラウド関連ソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	システムソリューション	サービスソリューション	基盤ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,647,631	2,413,881	1,332,036	7,393,550	-	7,393,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,597	-	7,422	12,019	12,019	-
計	3,652,228	2,413,881	1,339,459	7,405,570	12,019	7,393,550
セグメント利益	898,436	292,053	246,319	1,436,810	817,775	619,035

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 817,775千円は、セグメント間取引消去 621千円、報告セグメントに帰属しない一般管理費 817,153千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	システムソリューション	サービスソリューション	基盤ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,352,567	2,097,197	1,378,858	7,828,623	-	7,828,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,854	-	1,058	11,913	11,913	-
計	4,363,422	2,097,197	1,379,916	7,840,537	11,913	7,828,623
セグメント利益	1,080,748	267,420	248,261	1,596,431	861,682	734,749

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 861,682千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

「サービスソリューション」において、減損損失を35,699千円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円77銭	19円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	419,306	537,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	419,306	537,812
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,383	27,523
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円76銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	23	224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	俊	行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。